

# スタッフに安心の笑顔—労働保険の事務委託は協会へ

新年度からの事務委託をお待ちしています

## 迅速・ていねい 協会の労働保険事務組合

従業員を1人でも雇うと労働保険(労災保険・雇用保険)に加入し、保険料を納付する義務があります。保険医協会では厚生労働大臣認可の労働保険事務組合を設立し、面倒な保険料申告や納付、職業安定所への雇用保険の届出などの事務手続きを代行しています

### 賃金等に対する保険料率(2012年4月改正)

	事業主負担	労働者負担	合計
労災保険	3/1000	0	3/1000
雇用保険	8.5/1000	5/1000	13.5/1000
合計	11.5/1000	5/1000	16.5/1000

### 【委託事業主の先生方へお知らせ】

雇用保険法等の改正によって、左表の通り今年4月1日から雇用保険料率が引き下げられます(労災保険は変更なし)。労働者負担分の新雇用保険料率は4月分給与から適用してください。

#### ●被保険者負担分について1円未満の端数が生じた場合

- ①被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭1厘以上の場合は切り上げとなります
- ②賃金から源泉控除せずに、被保険者が事業主に現金で支払う場合は、端数が50銭未満の場合は切り捨て、50銭以上は切り上げとなります。

※慣習的な取り扱い等の特約がある場合には上記の限りではありません。

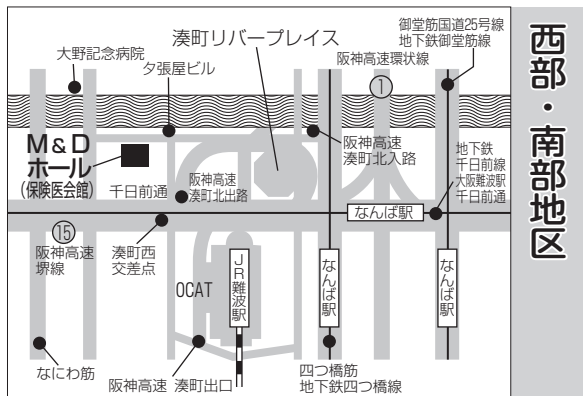
### こんな時お役に立ちます

- 退職時の最低限の保障 **失業給付**
- 業務中や通勤途上の事故によるケガへの補償 **療養給付・休業給付など**
- 治療後も障害が残ったり、万一死亡した場合の遺族に対する補償 **障害給付・傷病年金・遺族給付など**

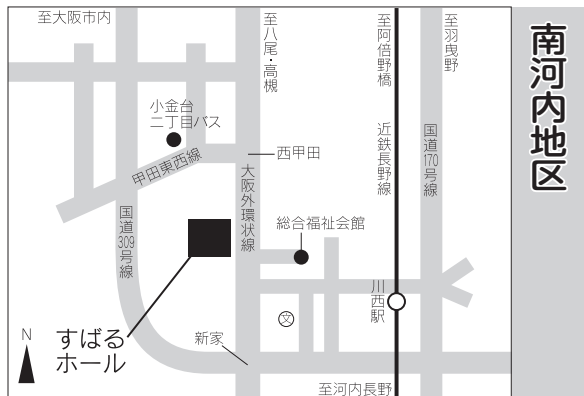
### 安くてスピーディー 協会の事務委託手数料

労災保険のみ委託	年額12,000円
雇用保険被保険者数1~3人	年額12,000円
雇用保険被保険者数4~5人	年額18,000円
雇用保険被保険者数6人以上	年額30,000円

〈資料請求〉 ☎06-6568-7731 共済部まで



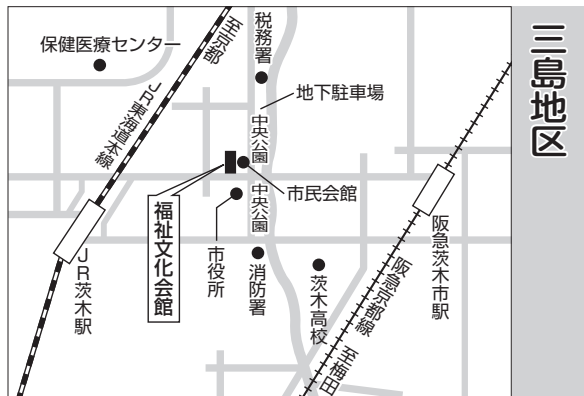
4月7日(土) 午後6時30分～  
M&Dホール 定員 100人  
地下鉄四つ橋線・千日前線「なんば」, 「JR難波」駅徒歩5分 TEL06-6568-7731



4月8日(日) 午前10時～  
すばるホール3階会議室3 定員 50人  
近鉄長野線「川西」駅徒歩8分 TEL0721-25-0222  
駐車場代1時間ごと100円(最初2時間無料)



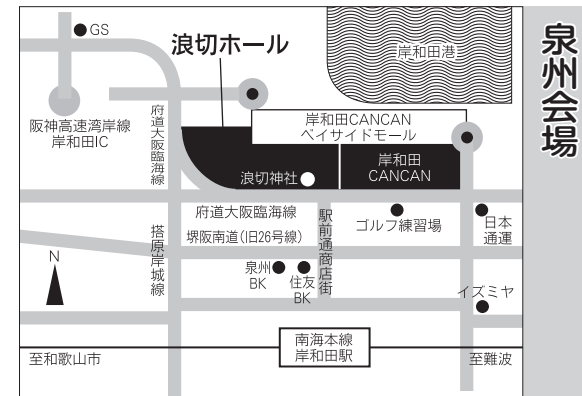
4月14日(土) 午後6時30分～  
東大阪市民会館3階大集会室 定員 100人  
近鉄奈良線・JRおおさか東線「河内永和」駅徒歩1分 TEL06-6722-9001



4月15日(日) 午前10時～  
茨木市福祉文化会館303号室 定員 80人  
JR東海道本線「茨木」駅徒歩7分、阪急京都線「茨木市」駅徒歩9分 TEL072-623-3962

2012新点数説明会地区会場

【講師】 社保研究部・政策部各講師団  
【会費】 会員無料、会員院所未入会勤務医1万円  
【持参物】 『改定の要点と解説』  
【注意事項】 保険医協会は個人会員制の組織です。説明会へは未入会歯科医師は入場できません。書籍の販売も会員を対象としています(未入会の方には販売していません)。ただし、開業医会員院所の未入会勤務医のみ有料(1万円)で入場できます。また、保険医協会がいうスタッフとは、保険医協会に入会する条件がない開業医会員院所に勤める歯科衛生士や受付従業員のことです。



4月21日(土) 午後7時～  
浪切ホール研修室1 定員 50人  
南海本線「岸和田」駅商店街を西へ800m TEL072-439-4173